

高知県仁淀川町の林業について



ひょうたん桜

高知県仁淀川町

1. 仁淀川町の位置図



高知市と松山市のほぼ中間、北に四国山地、東西に仁淀川が横断



仁淀ブルー



清流と森林のまち
仁淀川町

Niyodogawa town
in Kochi

1. 数字で見る仁淀川町

2005(平成17)年8月1日に地理的・歴史にもつながりの深い3町村
(旧吾川郡池川町・吾川村・旧高岡郡仁淀村)が合併して誕生。

町の面積 : 東西に16km、南北に29km、総面積 333km²

土地の状況 : 山林89.3%、農用地2.7%、道路0.5%
住宅地0.4%、その他7.1%

地形 : 標高約100m~1,800mの山間地

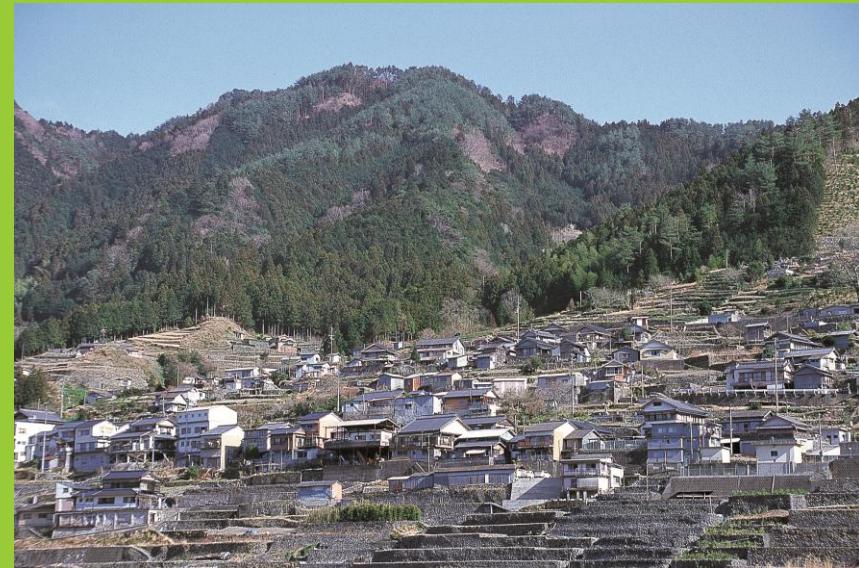
年間降雨量 : 約2,500mm

人口 : 4,388人

世帯数 : 2,569世帯

65歳以上比率 : 56.45%

(R7.4.1現在)



2. 仁淀川町の取り組み

林業（間伐等）

89.3%、約29,800haが森林面積であり、戦後の国の施策により、人工林の植栽が進められてきたこともあります。民有林面積は25,888ha、その内人工林は19,128ha、人工林率は約74%となります。またその大半は40年生以上の伐期を迎えており、森林資源は充実した環境となっております。

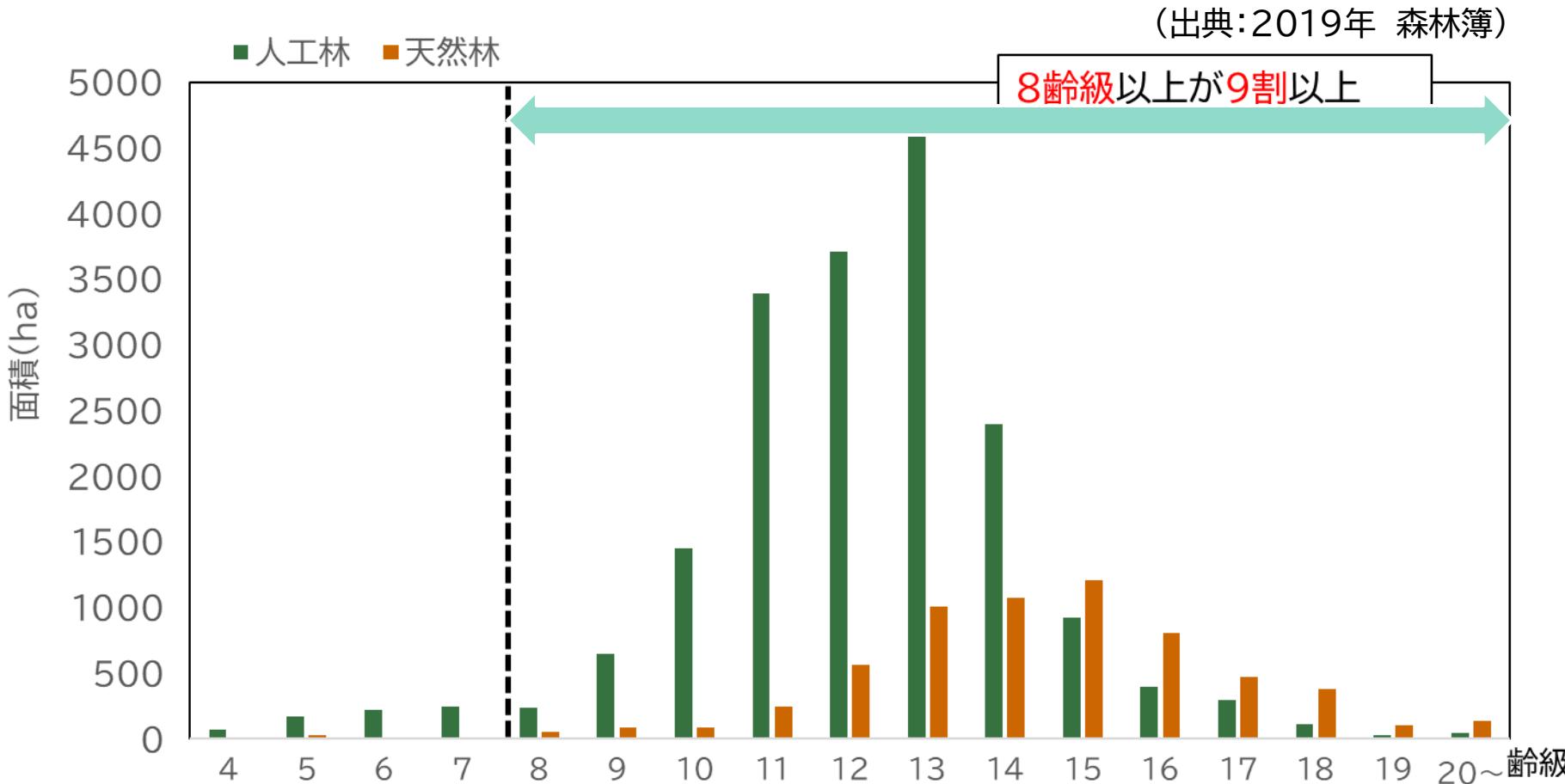
こうした背景もあり林業や製材業が盛んに行われてきた地域であります。特に家族経営体で施業する個人林家が多いことが特徴であり、古くから仁淀川町の林業を支えてくれてきました。

本町としては、こうした個人林家や大規模に実施する事業体に対して、搬出間伐・作業道開設、また間伐材の運送などに対しても補助を実施する等支援を進めてきました。



【齢級別森林構成】

仁淀川町のスギ・ヒノキ人工林は、現在、大半が標準伐期齢を超えており、**利用期を迎えているといえる。**



※仁淀川町の「市町村森林整備計画」に基づき、スギは8齢級以上を、ヒノキは10齢級以上を「標準伐期齢以上」と定義した



【構想図】仁淀川町林業振興センター構想

【地域が一体となった新木材流通システムで林業を再生！】

取組の目的

当センターは、林業の現状と課題を整理して作成する将来構想、仁淀川町林業総合戦略を中心とした活動の拠点であり、地域の林業振興に向けた森林情報の集約化や森林管理をおこなう「仁淀川町森林管理推進協議会」を事務局として設置し、地域が一体となった計画的かつ安定的な原木増産体制の確立や、効率的な原木供給・流通管理体制の調整機能をセンター内に整備します。そのメリットを雇用の創出、事業体の経営力の向上、森林所有者への還元に繋げ、町内の林業・木材産業の成長産業化を実現するための、中心となる施設となります。

■施業の集約化



- ①高度な森林資源量情報の管理・運営
- ②効率的な事業地（木材生産区域）の特定
- ③施業の集約化（地区説明会の開催等）
- ④林地台帳の管理・運営
- ⑤森林經營管理制度による所有者の意向調査、データ管理
- ⑥売り手、買い手等の情報管理(マッチング)



■担い手確保

- ①林業研修制度による担い手確保（町独自）
- ②魅力ある林業事業体の育成

■木材需給のマッチング

- ①需要動向や原木供給等の情報共有
- ②ICTを活用したジャストインタイムでの原木生産管理
- ③地域内外の効率的な原木流通の調整機能
- ④需要に迅速に対応した原木供給管理

仁淀川町林業振興センター (森づくりサポートセンター)



仁淀川町森林管理推進協議会
構成員：仁淀川町、仁淀川林産協同組合、仁淀川森林組合等
オブザーバー：県中央西林業事務所



- ①中長期的な原木生産・資源再生計画の策定
- ②森林經營計画策定による森林の利用・再造営の推進
- ③施業地毎の効率的な作業システムの決定
- ④木材生産区域における安定的な原木生産



製品供給



嶺北地域
【高知おとよ製材㈱】



原木供給

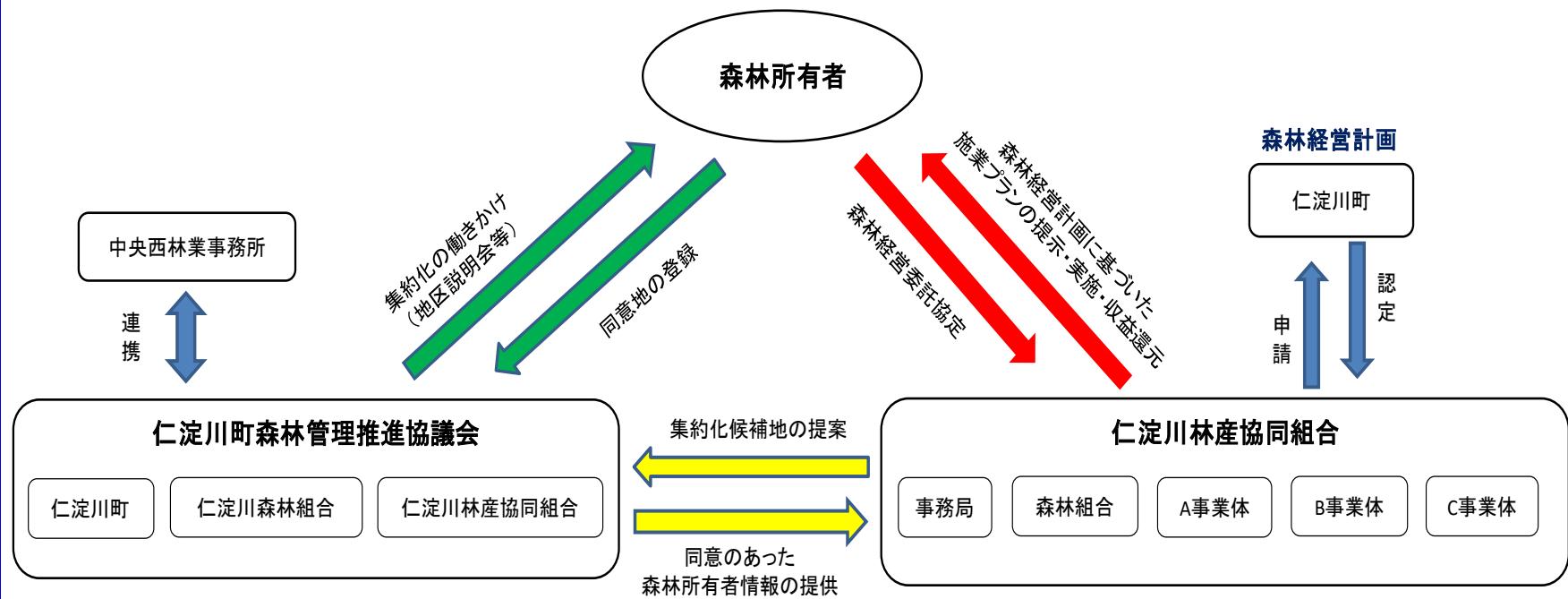
A材供給

B材供給

C材・D材供給



仁淀川町の森林管理体制



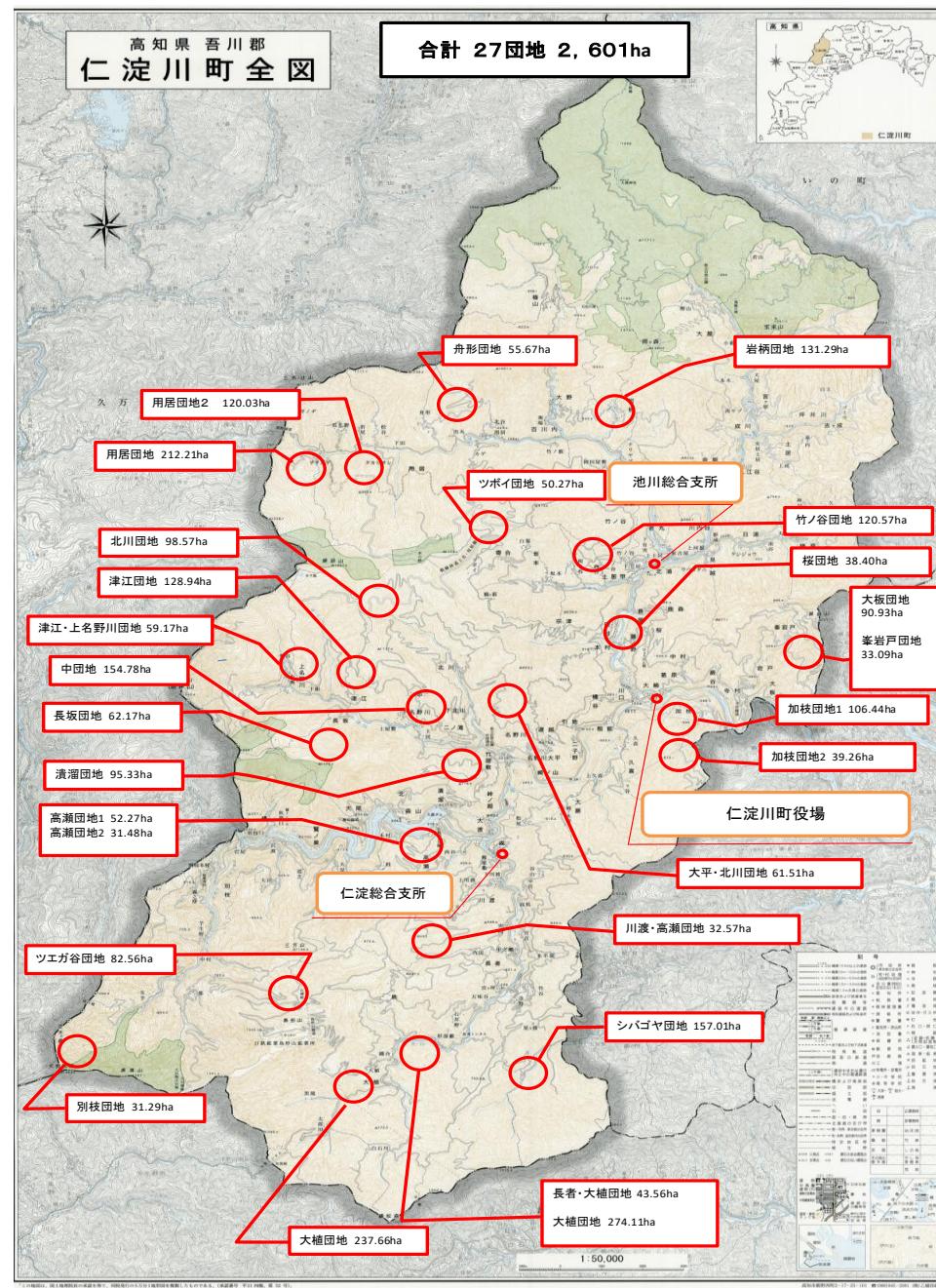
【協議会】

- ・公的機関の実施による信頼性の向上（働きかけ）
- ・町の持つ個人情報の活用（森林台帳）
- ・森林組合の持つ施業履歴等の情報の活用
- ・森林経営計画基礎データの取りまとめ（情報共有）
- ・全体計画の検討

【仁淀川林産協同組合】

- ・平成23年度町内の林業関係業者で共同販売を目的として設立
町内から搬出された材は、その殆んどが愛媛県の久万高原町に流れている
- ・設立当初は組合員7名 → 現在の組合員19名
(町内の主な事業体と小規模林家は参加)
- 内訳: 製材業者3社、林業事業体7社、小規模林家8名、仁淀川森林組合
- ・取扱量約8,000m³ → 約35,000m³ → 50,000m³を目標
- ・仁淀川町林業研修生事業も当組合を中心に実施。

仁淀川町内森林經營計画策定箇所





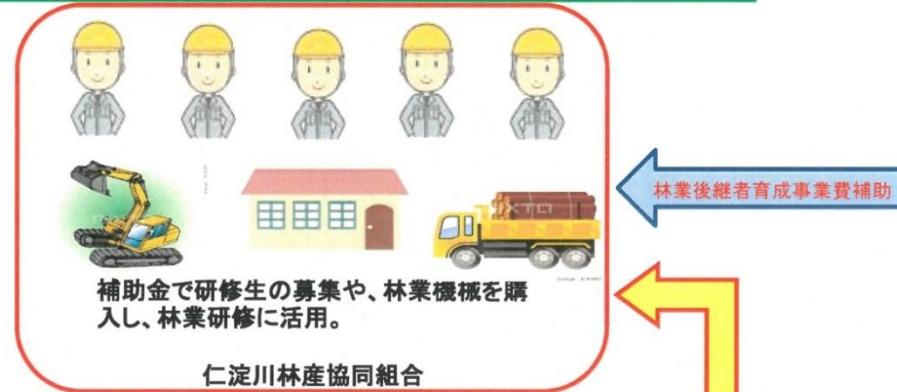
事業目的

仁淀川町の急峻な山林ならではの現場で、林業機械を使用した作業道の開設作業や、間伐作業、集材作業を視察・体験し意欲ある人材には実務を研修していただき、1年後には林業事業体や町内の林業関係に従事することを目的とする。また、移住対策として、研修者用住宅の改修や、漫画コンテンツによるPRを実施し、町有林間伐や、大型工場での増産体制に対応できる体制を5か年間で構築することを目的とする。

研修依頼や重機の提供

実施主体:仁淀川林産協同組合

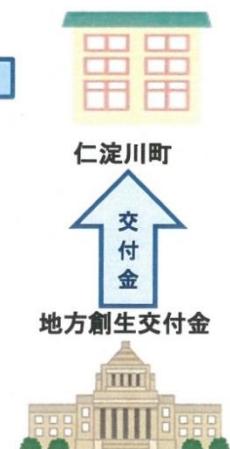
1年間研修、研修生には林産組合から月15万円の補助。研修受入事業体には林産組合から月5万円の補助。必要に応じ林業機械を教材として受入事業体に提供する。研修期間終了後は事業体に就職もしくは町内の林業に従事する。



林業体験・視察・PR事業

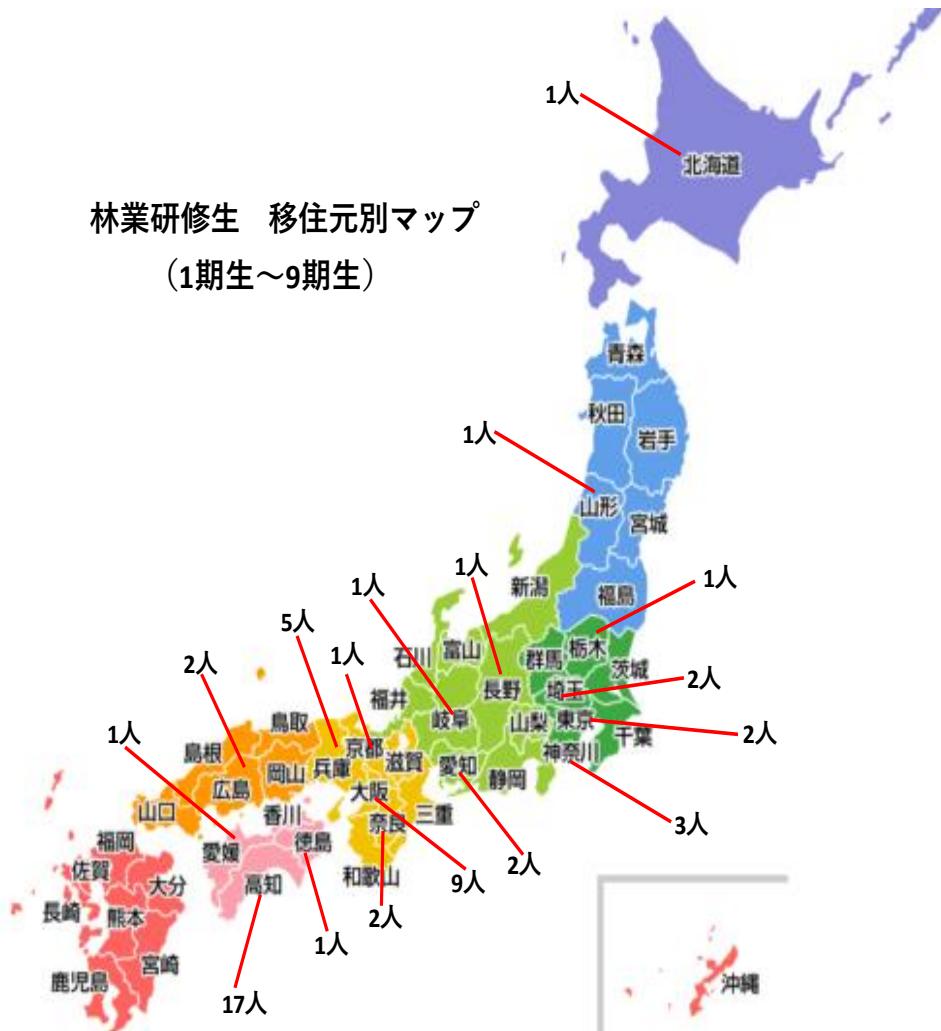
実施主体:仁淀川町

2泊3日で仁淀川町での林業従事を目的に、間伐や搬出の視察を実施するとともに、実際に体験し林業の実態を知っていただくとともに、持続可能かを判断していただき、意欲ある者は仁淀川林産協同組合に紹介し研修へつなげる。また、漫画コンテンツによるPRを実施し、移住を促進する。そのため、研修者住居確保事業・体験者募集事業・仁淀川町ご当地マガジン作成委託事業を実施する。



研修生 実績状況

林業研修生 移住元別マップ
(1期生～9期生)

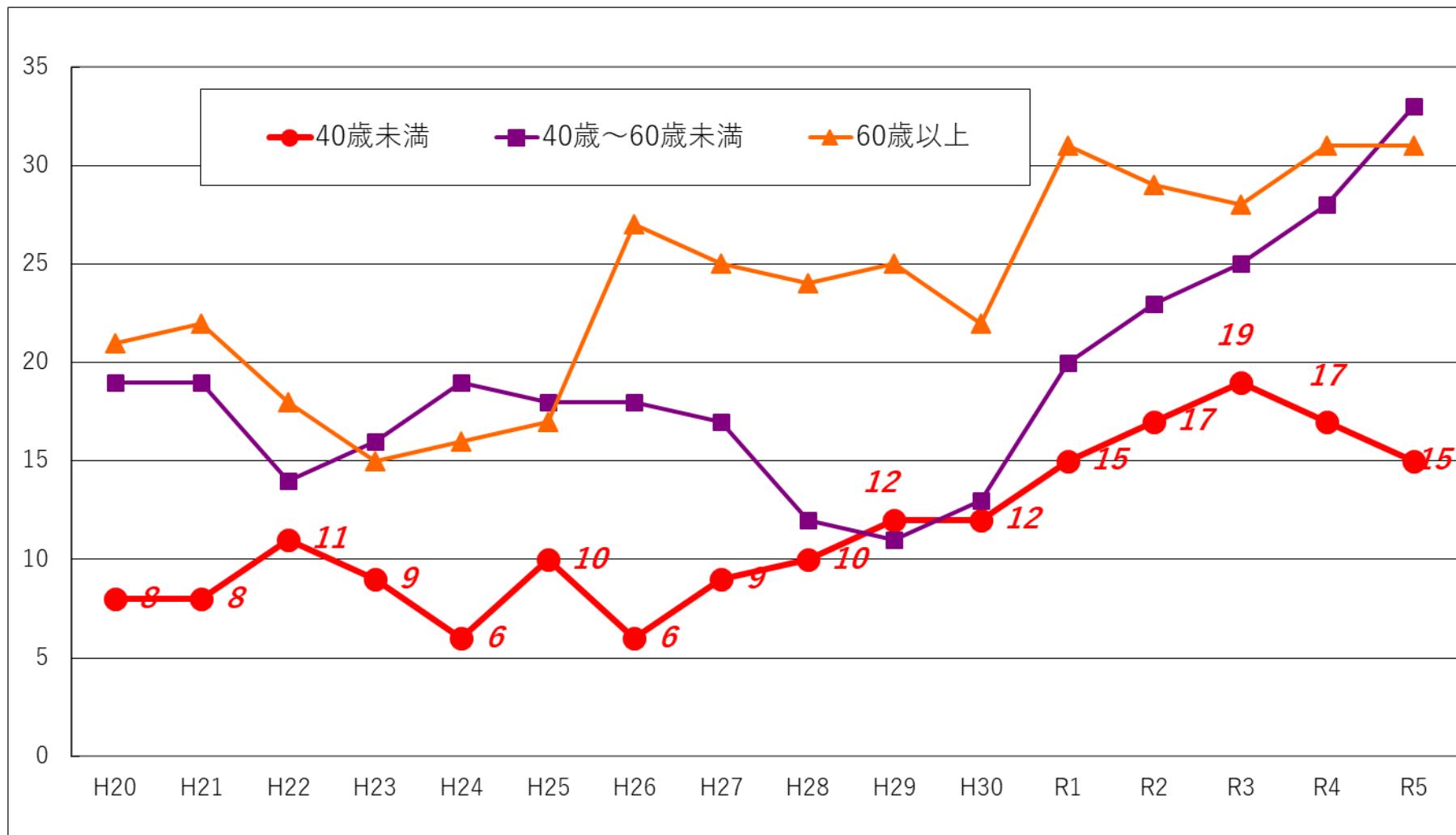


定着率
約70%

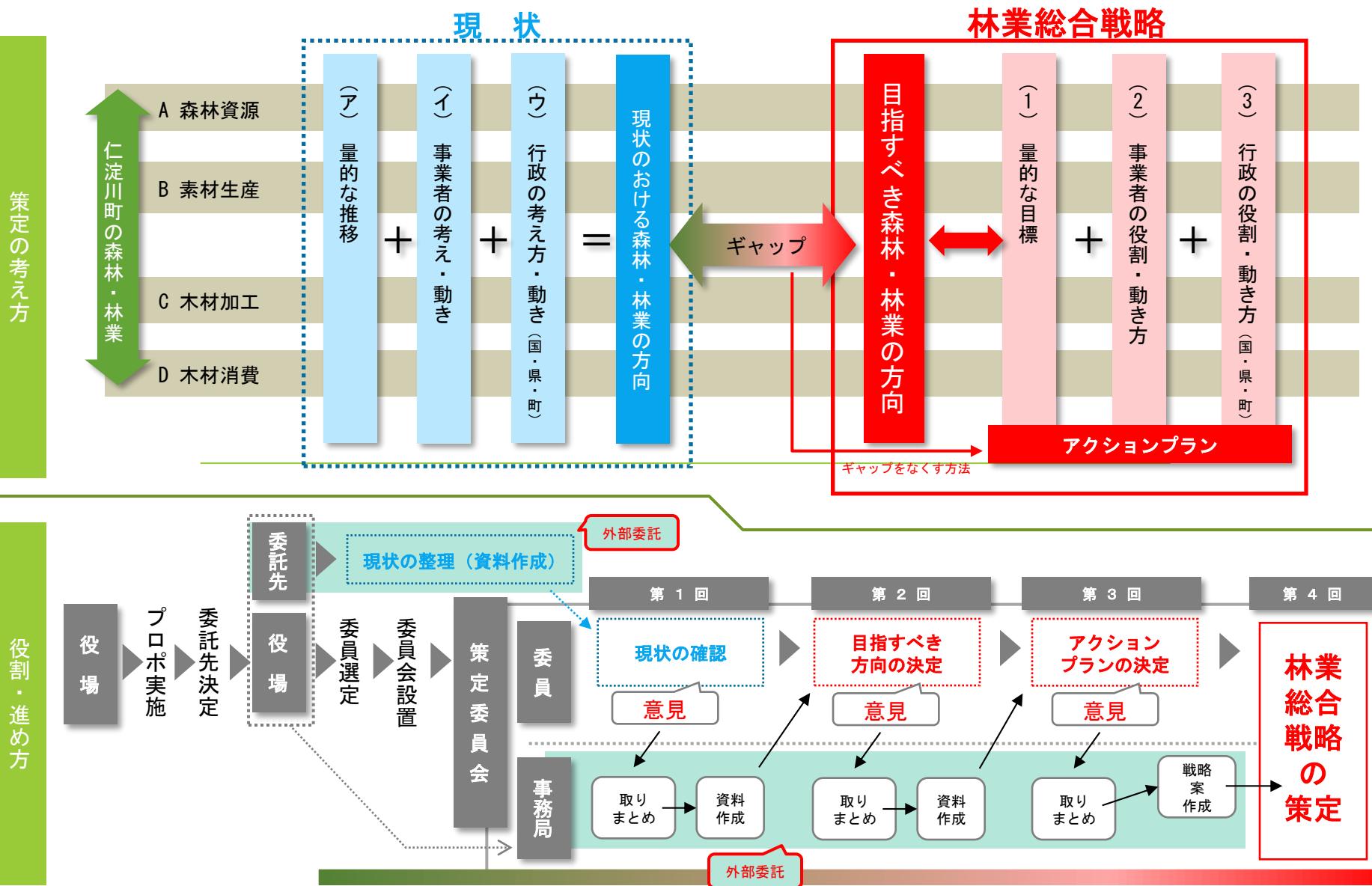
1期生から9期生までに
53名が参加、37名が
定住、現在10期生の5名
が研修中、あと4名募集中

地域	人数
北海道	1
東北	1
関東	8
東海・北信越	4
近畿	18
中国	2
四国	2
高知県	17
計	53人

仁淀川町林業従事者の推移

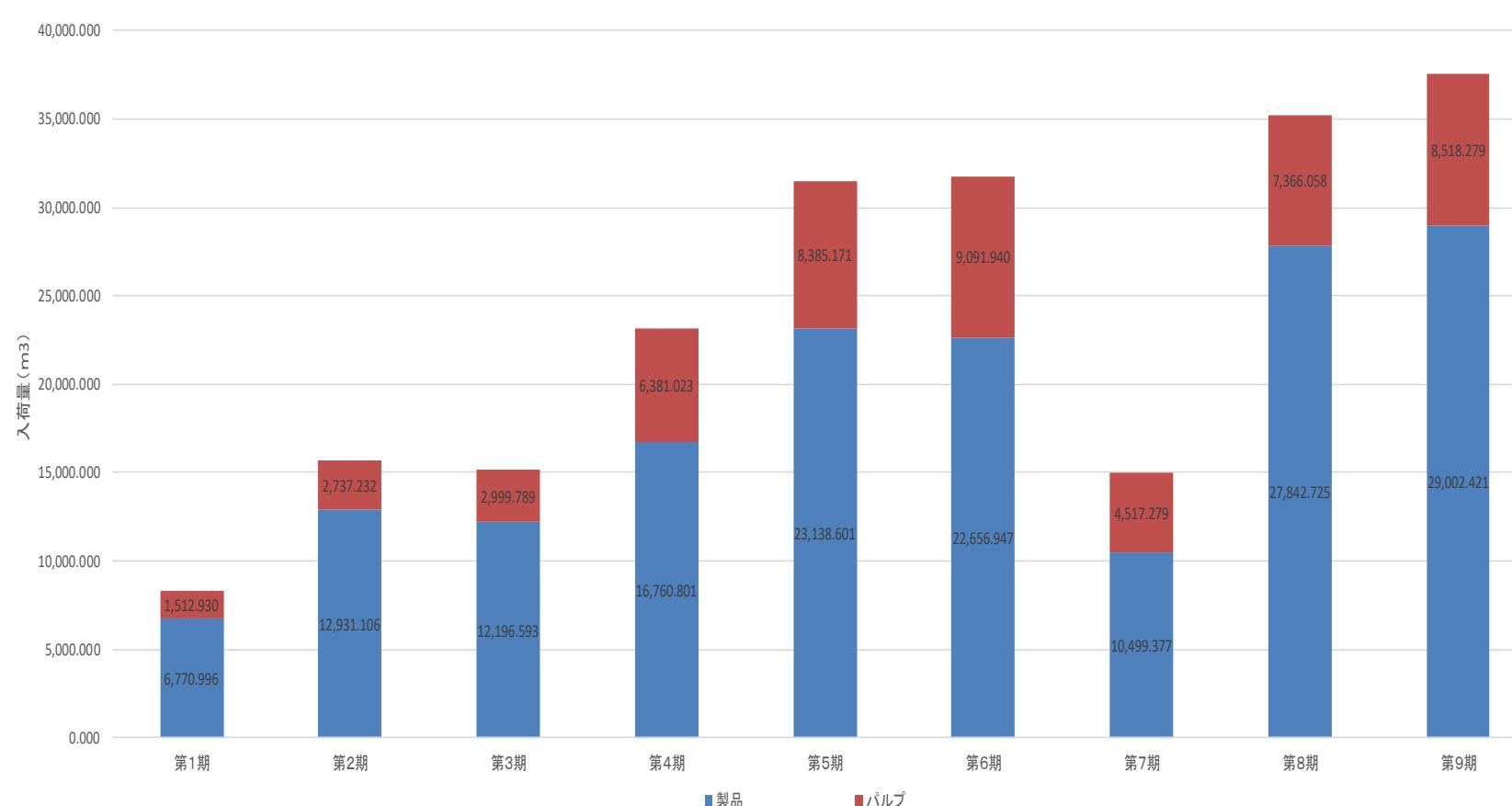


令和2年度仁淀川町林業総合戦略策定イメージ図

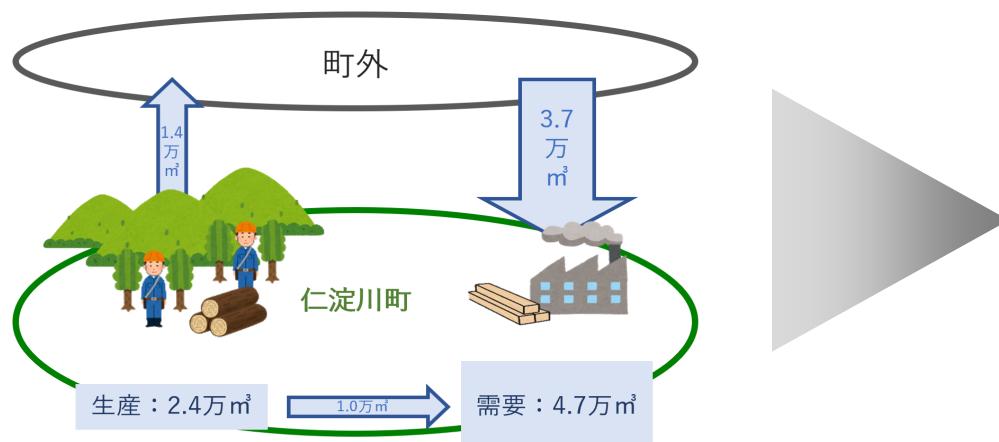


	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	H23.10～H24.9	H24.10～H25.9	H25.10～H26.9	H26.10～H27.9	H27.10～H28.9	H28.10～H29.9	H29.10～H30.3	H30.4～H31.3	H31.4～R2.3
パルプ材込	8,283.926	15,668.338	15,196.382	23,141.824	31,523.772	31,748.887	15,016.656	35,208.783	37,520.700
パルプ材抜き	6,770.996	12,931.106	12,196.593	16,760.801	23,138.601	22,656.947	10,499.377	27,842.725	29,002.421
重量換算パルプ材	1,512.930	2,737.232	2,999.789	6,381.023	8,385.171	9,091.940	4,517.279	7,366.058	8,518.279

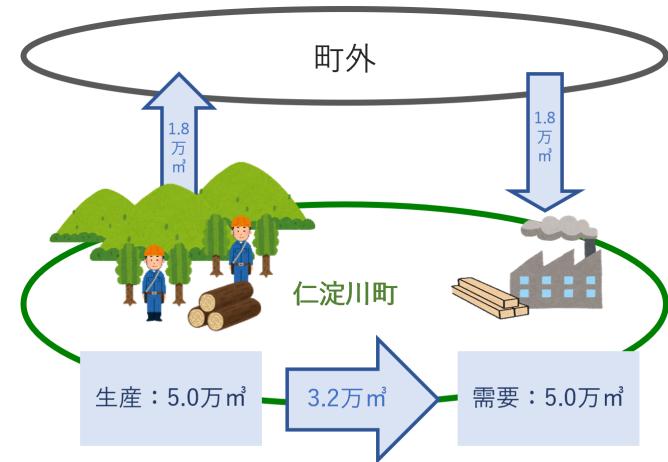
各期毎 木材入荷量一覧



システム構築の目的と概要



■ 仁淀川町の原木流通の現状（2020年度）



■ 総合戦略の原木流通目標（2030年度）

<総合戦略の目標達成のために行うICTの取組みとして>

1. 地域内の原木流通量を増やす

地域内優先のサプライチェーン構築

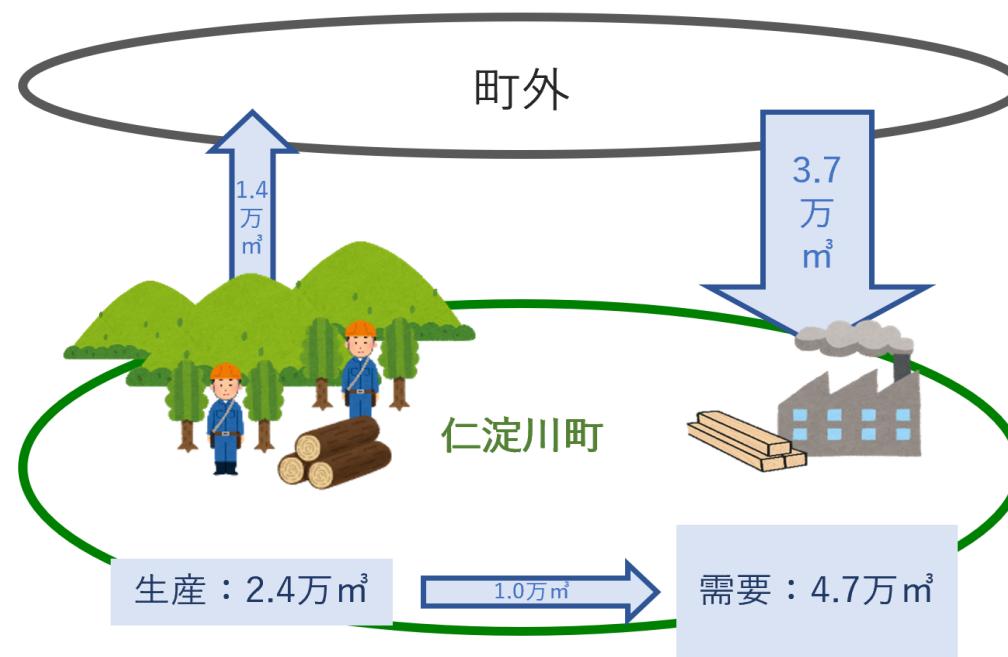
- ・販売協定の発足に伴う管理支援
- ・仁淀川林産の未販売材（在庫）の公開
- ・関係者間のメッセージ機能

2. 地域の原木生産量を増やす

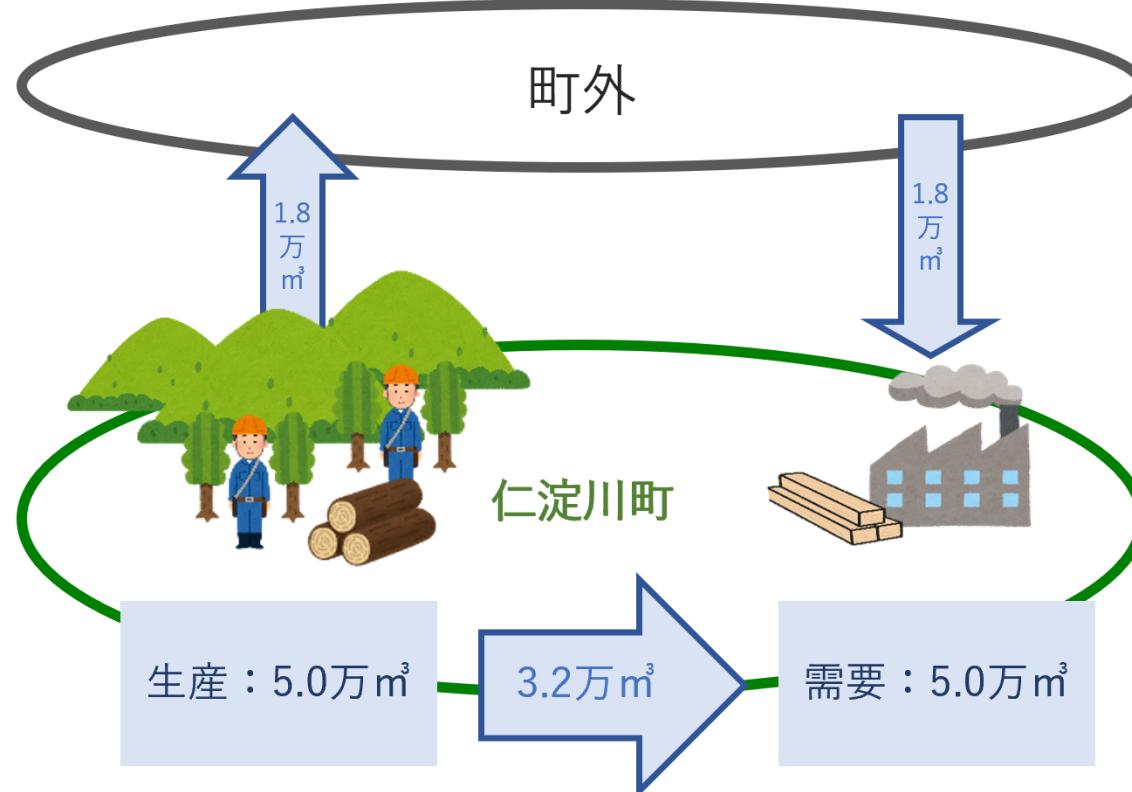
林業事業体の経営力強化

- ・現場管理の強化（生産性、採算）
- ・事務処理の迅速化、負荷軽減

原木情報共有システム構築の目的と概要



■ 仁淀川町の原木流通の現状（2020年度）



■総合戦略の原木流通目標（2030年度）

<総合戦略の目標達成のために行うICTの取組みとして>

1. 地域内の原木流通量を増やす

地域内優先のサプライチェーン構築

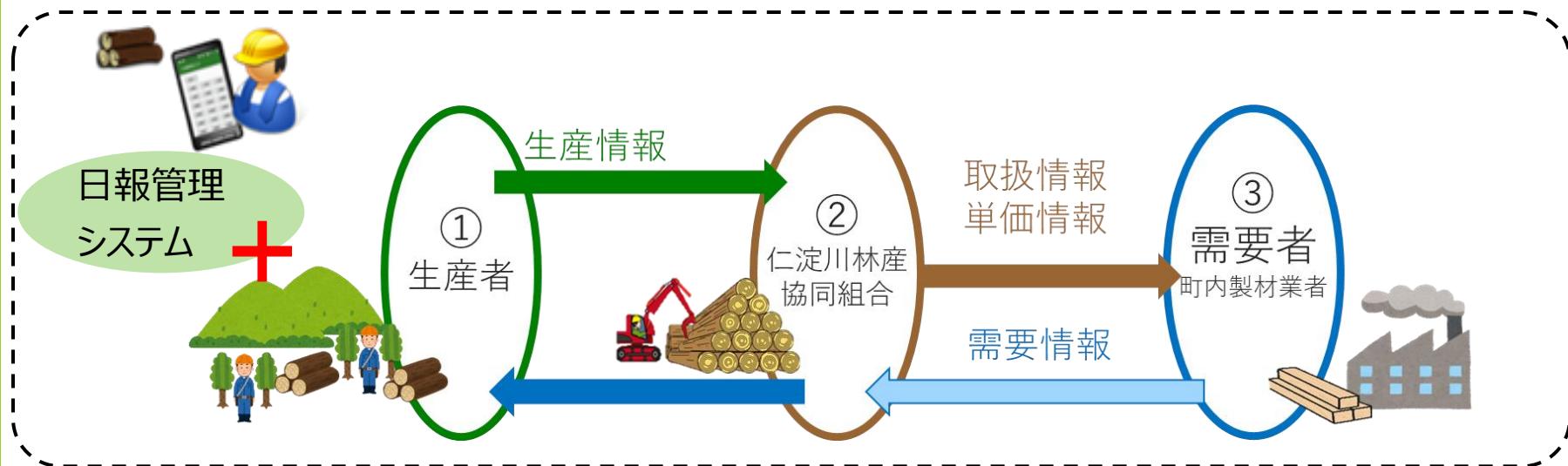
- ・協定販売の発足に伴う管理支援
- ・仁淀川林産の未販売査（在庫）の公開
- ・関係者間のメッセージ機能

2. 地域の原木生産量を増やす

林業事業体の経営力強化

- ・現場管理の強化（生産性、採算）
- ・事務処理の迅速化、負荷軽減
- ・作業の安全に関する情報共有

原木流通情報共有システムの概要



システムの概要

① 素材生産者

- ・仁淀川林産協同組合への生産予定情報、生産情報の開示(作業日報管理)
- ・仁淀川林産協同組合が登録した需要情報の照会
- ・作業日報アプリを利用し作業時間やコストの管理を行う(協議会も共有)

② 仁淀川林産協同組合・森づくりサポートセンター

- ・生産情報の閲覧
- ・買い方(木材需要者)の需要情報の閲覧、生産者へ需要情報を開示

③ 木材需要者(買い方)町内製材業者

- ・需要情報の登録、仁淀川林産協同組合への開示

協定販売に向けた勉強会 (素材生産業者 21名参加)







仁淀川町再造林率100%宣言

仁淀川町は、人工林の伐採跡地について、

1. 林業適地では、再造林率100%を目指します
2. 林業適地以外は、広葉樹林化を目指します
3. 再造林の担い手を育成します

仁淀川町森林保全基金の概要

【仁淀川町内で販売目的で伐採された針葉樹原木（スギ・ヒノキ等）を対象】

●町内外事業者（法人及び個人事業主）からの協力金

①素材生産事業者

皆伐材生産量 100円/ m^3
間伐材生産量 50円/ m^3

②木材加工等事業者

購入丸太量 100円/ m^3

●趣旨に賛同する者からの寄付金等

③協働の森関連企業等を想定

協力金等 (原則、①②は仁淀川林産（協）佐川集材センター経由で入金)

仁淀川町森林保全基金

構成員：仁淀川町森林管理推進協議会の会員
仁淀川町に本所を有する法人
(事務局) 仁淀川町森林管理推進協議会

【支援の条件】

- 下刈が終了するまでの間の森林所有者との施業同意
- 仁淀川町内の森林に限る
- 再造林終了後10年間の転用禁止に努める
- 森林保険への支援は、罹災し保険金額収入が得られた場合、その過半以上を森林再生費用として拠出

【支援先】造林等を受託又は所有林で実施する者

●再造林

10万円/ ha 以内

●下刈

3万円/ ha 以内
(5年内に原則3回)

●森林保険

1万円/ ha 又は1/2
の何れか低い額以内

※自らの森林に再造林等を行う場合は、支援額を1/2に減じて支援。

「山林情報バンク制度」スタート

山林情報バンクとは

山林所有者の『山の手入れをお願いしたい』、『売却したい』等の情報を、森づくりサポートセンターで登録管理し、もっと山の手入れをしたい林業事業体(森の担い手)に提供するしくみです。



山林所有者

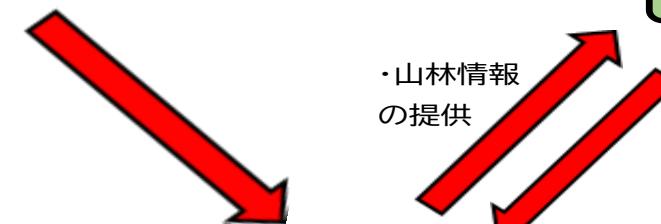
「山林情報バンク制度申込書」「個人情報の取扱いの同意書」を記入し提出。



森の担い手(林業事業体等)

「山の担い手登録申請書」を提出。

・山林情報の提供



森づくりサポートセンター
(仁淀川町森林管理推進協議会※)

ご清聴ありがとうございました。

